

平成30年 第3回

教育委員会定例会会議録

平成30年3月30日

中央区教育委員会

平成30年第3回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成30年3月30日(金) 午後3時00分

場 所 中央区役所6階会議室

出席委員 中央区教育委員会教育長職務代理 本宮典幸
委 員 森田潤一
委 員 渥美哲夫
委 員 窪木登志子

説明のために出席した事務局職員

次 長 浅沼孝一郎
庶務課長 伊藤孝志
学務課長 森下康浩
学校施設課長 星野一晃
指導室長 吉野達雄
副 参 事 清水明
統括指導主事 村上隆史
統括指導主事 上原史士
図書文化財課長 志賀谷優

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 生島憲

書 記 中央区教育委員会事務局

教育行政推進係長 鷺頭隆介
教育行政推進係員 宮崎真里

開 議 午後3時00分本宮教育長職務代理者開会宣言
会議規則第30条による署名委員

教育長職務代理者 本宮典幸
委 員 窪木登志子

- 日程第1 議案第9号
第三次中央区子ども読書活動推進計画の策定について
- 日程第2 議案第10号
中央区教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第3 議案第11号
中央区教育委員会の事務組織規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第4 議案第12号
中央区教育委員会統括課長、総括係長及び主任主事の職の指定等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第5 議案第13号
中央区立小学校の校庭開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第6 議案第14号
中央区教育委員会事務局幹部職員の人事について
- 日程第7 議案第15号
中央区立幼稚園長・副園長の人事について
- 日程第8 議案第16号
中央区立幼稚園の園長・副園長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定について
- 日程第9 議案第17号
中央区青少年委員の委嘱について
- 日程第10 報告事項
各課事業報告について
- 追加日程第1 議案第18号
中央区立幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給に関する規則の一部を改正する規則の制定について

教育長職務代理者 開会に先立ちまして、ご報告いたします。本日は、島田教育長から、ご欠席との届出をいただいておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に基づき、教育長職務代理者として、私が議事を進行いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから平成30年第3回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、本日の会議録の署名委員を指名します。本日は、窪木委員にお願いいたします。

窪木委員 はい。

教育長職務代理者 なお、撮影はここまでとなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の日程に入ります。日程第1、議案第9号を議題といたします。議案第9号を書記、朗読をお願いします。

(書記朗読)

教育長職務代理者 次長から提案説明をお願いします。

次 長 議案第9号「第三次中央区子ども読書活動推進計画の策定」について、提案説明。

教育長職務代理者 ただいまの説明について、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

森田委員 第三次中央区子ども読書活動推進計画(案)の「第2章 読書活動推進のための具体的な取組」の「2 計画の施策体系」、「(3) 区立図書館における子どもの読書活動の推進」「③学校等との連携」についてお聞きします。

この事項に、「31 学校図書館担当教諭等との連絡会の開催」がありますが、この連絡会は毎年4月に年1回だけ行われているのでしょうか。

また、「36 中学生の読書意欲の向上に向けた図書館の取組」に関連したことです。中学校の図書委員などは、委員会活動のなかで、おすすめの本などについてまとめ、自分のコメントも入れて校内に掲示していますので、そういった活動との連携も検討していただけたらと思います。子どもたちの活字離れが問題になっていると思いますので、子どもたちが興味を持てるように工夫をして読書意欲の向上に取り組んでいただきたいと思います。

図書文化財課長 各学校の司書教諭等との連絡会は、年1回だけでなく必要に応じて開催したいと考えております。まずはこの連絡会において、第三次子ども読書活動推進計画を進めるにあたって、効果的な進め方や連絡会の開催の回数などを決定していきます。

また、読書意欲の向上に向けた取組については、図書館の司書が中学校に出向き、司書教諭や図書委員に学校の図書室の展示等についてもアドバイスをしていきたいと考えています。

森田委員 図書館と学校等の連携は、計画に基づき進めていただきたいと思います。

区内の中学校はそれぞれ特色のある取組をしていると思いますが、各学校の連携というのは行っているのでしょうか。各学校の図書委員が連携することで、さらに子どもたちの興味を広げることになると思います。

指導室長

読書活動に関するものだけでなく、生徒会活動などさまざまな活動において、学校同士の連携は教育的な価値が高いと考えております。しかし、各学校がそれぞれ異なった特色ある活動をしていますので、他の学校との連携・交流の機会づくりに課題があるという現状がございます。第三次子ども読書活動推進計画では、まず図書館と各学校の連携を充実させていきたいと考えております。

また、先ほどの森田委員からご意見をいただいたように、優れた読書啓発に関する掲示物を作成する力がある生徒がいますので、その力も活用して読書好きな子どもたちを育てていきたいと思っております。

森田委員

ありがとうございます。

教育長職務代理者

ほかにご質問ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長職務代理者

ご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者

ご異議ないものと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第2、議案第10号、日程第3、議案第11号、日程第4、議案第12号は、関連がありますので、一括して議題といたします。

議案第10号、議案第11号、議案第12号を書記、朗読をお願いします。

(書記朗読)

教育長職務代理者

次長から提案説明をお願いします。

次 長

議案第10号「中央区教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行等に関する規則の一部を改正する規則の制定」について、

議案第11号「中央区教育委員会の事務組織規則の一部を改正する規則の制定」について、

議案第12号「中央区教育委員会統括課長、総括係長及び主任主事の職の指定等に関する規則の一部を改正する規則の制定」について、それぞれ提案説明。

教育長職務代理者

ただいまの説明について、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

渥美委員

新たに職が増え、人事制度や組織が複雑になるのではないかと感じたのですが、今回の改正のねらいはどのようなことなのでしょう。

庶務課長

教育委員会事務局では、従来からの職に加え、今回、教育支援担当課長を新設しますが、担当課長は恒常的な事務のなかでもとりわけ力点を置いて進

める事業を専ら担当する職として職名とその職責に一定の整理がなされており、区長部局のオリンピック・パラリンピック調整担当課長がその例となります。教育委員会事務局においては、特別支援教育および教育センターに関する事務に平成30年度からさらに力点を置いて取り組むため教育支援担当課長を新設するというごさいます。

渥美委員
教育長職務代理者

わかりました。
ほかに質問ごさいますか。

(「なし」の声あり)

教育長職務代理者

それでは、ご質問等ないようですので、順次お諮りいたします。
初めに、議案第10号を可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者

ご異議ないものと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号を可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者

ご異議ないものと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号を可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者

ご異議ないものと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第13号を議題といたします。

議案第13号を書記、朗読をお願いします。

(書記朗読)

教育長職務代理者

次長から提案説明をお願いします。

次 長

議案第13号「中央区立小学校の校庭開放に関する規則の一部を改正する規則の制定」について、提案説明。

教育長職務代理者

ただいまの説明について、ご質問等ごさいましたら、お伺いいたします。

窪木委員

区立小学校の校庭開放実施事務の一部を委託する先を、これまでの「社会教育団体」から「社会教育団体等」に改正するということですが、「等」という言葉が入ることによって委託先の範囲が無限に広がってしまうのではないかと危惧ごさいます。「社会教育団体等」とすることで、委託先は団体に限るのか、個人でも良いのかなど、委託先を今後どうしていくのかということをお考えますが、いかがでしょうか。

学校施設課長

この「中央区立小学校の校庭開放に関する規則」では、これまで委託先を「社会教育団体」とし、規則の施行にあたり定めている要綱において、委

託先を限定しています。今回の改正で、規則では委託先を「社会教育団体等」とし、これまでと同様に要綱において委託先の限定を行います。

窪木委員 適当と認める委託先であれば要綱を改正して委託先の範囲を変更できるということになりますが、規則では委託先を限定せず、要綱で裁量を持つという趣旨でしょうか。

学校施設課長 窪木委員のご発言のとおり、適当と認める団体を要綱で限定する形で進めさせていただきたいと思います。

窪木委員 わかりました。

教育長職務代理者 ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご質問等ないので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議ないものと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第14号を議題といたします。

議案第14号を書記、朗読をお願いします。

(書記朗読)

教育長職務代理者 次長から提案説明をお願いします。

次 長 議案第14号「中央区教育委員会事務局幹部職員の人事」について、提案説明。

教育長職務代理者 ただいまの説明について、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご質問等ないので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議ないものと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第15号を議題といたします。

議案第15号を書記、朗読をお願いします。

(書記朗読)

教育長職務代理者 次長から提案説明をお願いします。次長。

次 長 議案第15号「中央区立幼稚園長・副園長の人事」について、提案説明。

教育長職務代理者 ただいまの説明について、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

窪木委員 日本橋保育園の佐藤副園長は、昇任（目黒区へ自治法派遣）ということですので、目黒区の幼稚園に園長として着任するということですか。

指導室長 日本橋保育園の副園長は昇任し、地方自治法に基づく職員の派遣で、目黒区立幼稚園の園長になります。派遣元である中央区での身分も併せて有する

ことになり、中央区での所属は日本橋幼稚園ということでございます。

窪木委員

ありがとうございます。

教育長職務代理者

ほかにごございますか。

(「なし」の声あり)

教育長職務代理者

よろしいですか。それでは、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者

ご異議ないものと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第16号を議題といたします。

議案第16号を書記、朗読をお願いします。

(書記朗読)

教育長職務代理者

次長から提案説明をお願いします。

次 長

議案第16号「中央区立幼稚園の園長・副園長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定」について、提案説明。

教育長職務代理者

ただいまの説明について、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長職務代理者

ご質問等ないので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者

ご異議ないものと認めます。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第17号を議題といたします。

議案第17号を書記、朗読をお願いします。

(書記朗読)

教育長職務代理者

次長から提案説明をお願いします。

次 長

議案第17号「中央区青少年委員の委嘱」について、提案説明。

教育長職務代理者

ただいまの説明について、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長職務代理者

ご質問等ないので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者

ご異議ないものと認めます。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

ここで、追加議案を提出したいと思っております。件名は、「中央区立幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」でございます。

以上、1件を追加議案として提出したいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議ないものと認め、追加議案を席上に送付いたします。

(追加議案送付)

教育長職務代理者 ただいま席上に送付いたしました議案については、追加日程第1、議案第18号として、本日の日程に追加してご審議いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議ないものと認めます。

それでは、追加日程第1、議案第18号を議題といたします。

議案第18号を書記、朗読をお願いします。

(書記朗読)

教育長職務代理者 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次 長 議案第18号「中央区立幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給に関する規則の一部を改正する規則の制定」について、提案説明。

教育長職務代理者 ただいまの説明について、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

窪木委員 今回の改正は、初任給などについて、中央区の幼稚園教育職員となる前の私立幼稚園教員などでの経験年数を形式的に評価するのではなく、職員の能力・実績で評価を行うための改正ということですが、その評価については別途規定されているのでしょうか。

庶務課長 窪木委員のご指摘のとおり、能力や実績を評価する勤務成績の判定についての規定があり、1年に1度、判定を行っており、その判定による評価を昇給号数に反映させております。今回の改正もその一環として規定整備されるものです。

窪木委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長職務代理者 それでは、議案第18号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議ないものと認めます。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第10、各課事業報告のうち、(1)について、報告をお願いします。

次 長 「平成30年一回区議会定例会(2月議会)一般質問(概要)」について、資料1により報告。

教育長職務代理者 ただいまの報告について、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長職務代理者

よろしいですか。それでは、(2)について、報告をお願いします。

庶務課長

「泰明小学校の標準服変更に係る対応」について、資料2により報告。

教育長職務代理者

ただいまの報告について、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

森田委員

児童の安全に対する対応についてお聞きします。児童が知らない人から声をかけられた、服をつままれたという報道がありましたが、どのくらいそういったことがあったのでしょうか。また、児童の安全のために警備配置などの対策を行っていますが、その報道以降の状況についても教えてください。

庶務課長

森田委員ご指摘の報道は2月20日にございましたが、実際には、2月8日・9日にマスコミの共同取材を受け、本件が報道された直後に、児童が下校時に「泰明小学校の子どもか」と声をかけられた案件が2件、「これがアルマーニの服か」と服をつままれた案件が1件ございました。

それ以降は、同じような案件はございません。

森田委員

わかりました。4月には入学式がありますが、当日は報道関係者が多数取材に集まるのではないかと思います。児童や保護者が安心して入学式に出席できるような体制になっているのか、学校の安全管理がどのようになっているのか、教育委員会として学校をどのように支援するのか、また、その必要があるのかということをお教えいただきたいと思っております。

また、おそらく入学式以降もしばらくは、注目を集めるような状況が続くと思っております。新しい標準服の写真も報道されていますから、泰明小学校の一年生だと多くの方がわかります。通行人や報道関係者などの知らない人いきなり話しかけられて「これがアルマーニか」などと言われたら不安を感じるのではないのでしょうか。今回の標準服変更については、その経緯に問題があったのではないかと感じていますが、児童には何も問題がないので、児童が安心して学校に通えるようにしていただきたいと思っております。

庶務課長

4月6日に予定されている入学式についてですが、相当数の報道機関が取材で学校周辺に集まるのではないかと予想しています。そのため、教育委員会事務局と学校、報道対応という意味では広報課とも連携して、泰明小学校の所轄警察署である築地警察にも指導および協力をいただき、当日の対応を準備しております。学校に向かう通学路や入学式終了後の退場の経路の安全確保を行い、児童が不安を覚えることなく保護者とともに入学式を迎えられるように警察のご協力もいただきながら検討を行っており、通学路には事務局職員や民間事業者の警備員の配置を行う考えでございます。また、PTAの方のご協力もいただけると聞いております。

また、主な報道の関係各社に対して、児童の安全確保、安心して通学できる環境保全という観点から、取材を自粛していただくよう要請をしたいと考えております。

教育委員会事務局といたしましては、児童、保護者が安全で安心して入学式を迎えられるように、全力で学校を支援していく考えでございます。

入学式以降についても、森田委員からのご指摘のとおり、児童が登下校時に声をかけられるなどの不安を感じるようなことがないとも限りませんので、引き続き事務局職員や民間事業者の警備員を配置していきたいと考えています。また、状況に応じては築地警察署の協力を仰いで、築地警察署のスクールサポーターの配置なども対応として取り入れていきたいと考えております。以上でございます。

森田委員

ありがとうございました。

教育長職務代理者

ほかにご質問等ございますか。

窪木委員

今のご説明をうかがって、泰明小学校の新生も楽しい1年生生活が始まり、在校生も騒がれたりすることなく落ち着いて学校生活がおくれるとよいと思っております。

安全のほかにもう一つ大事なこととして、今後の泰明小学校の標準服の決定方法についてお聞きしたいと思います。まずは、新入学予定の児童が新しい標準服を着用するという事に保護者全員が同意したとお聞きして、安心しました。ただ、やはり校長先生の進め方には不十分な点があったと私個人としては思っております。保護者に配布された校長先生の所信にあるように、「泰明らしさ」を求めるということならば、なおさら、その検討の当初から保護者、同窓会など関係する皆さまとの協議を通して「泰明らしさ」のある標準服を作り上げるべきだったのではないかと、時間をかけてそうしていただけたらよかったと思えます。在校生の保護者の中には反対の意見もあるのではないかと思えますし、保護者や同窓会など関係する皆さんの理解を得るために、どのようにしていくお考えでしょうか。

庶務課長

先ほどの報告の中で、今後の新標準服に対する泰明小学校の対応についてはご説明させていただきましたが、窪木委員のご指摘のとおり、今回の新標準服の導入に際して、保護者をはじめ同窓会や学校関係者の皆さまへの説明が不十分であったということ、十分な理解を必ずしも得られてない段階で導入を決定したという点が大きな課題であったと思っております。

学校長も、新学期に入ってから、関係する皆さまのご意見を聞いて相談していくと表明していますが、改めて学校長から標準服を導入するに至った考え方やその経緯をきちんと説明する必要があると考えています。また、それに対して関係する皆さまにそれぞれのお立場からのお考え、ご意見をいただいたうえで改めて議論する場を設ける必要があると考えます。これまでは、ご意見をうかがう機会や場所が不足していたのではないかと感じておりますので、議論をする協議の場を設置した後も、全ての関係者がその都度、議論

の場に入れるわけではございませんので、協議の経過や議論の内容について広く関係する皆さまに公表して、共通理解をしていただくということが重要であると思っております。

今後の標準服のあり方については、こうした議論、経過を経て、学校関係者の総意として一定の結論が得られるように、協議を進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

窪木委員 ありがとうございます。標準服については、法的には校長先生の裁量権限において適切に判断すべきことだと思いますが、できるだけ皆さんのご意見を聞き入れて決めていっていただけたらと思います。

1点だけ追加でお聞きします。今後、学校が協議の場をつくっていくということですが、教育委員会として適宜サポートするということはお考えでしょうか。

庶務課長 教育委員会の標準服に対する立場というのは、これまでもご報告してきたとおりでございますが、教育委員会が今後も議論の過程や進捗をチェックしていく必要があると思っております。協議の進行や経過、内容が広く関係者の皆さまに公表されて共通理解を得られ、開かれた協議の場として運営されるように、一定の結論が得られるまでの間、校長への指導、助言を通してサポートしていきたいと考えてございます。

窪木委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 ほかにご質問等ございますか。

渥美委員 今回の泰明小学校の標準服の問題から保護者の負担について、いろいろなところで議論されていると思いますが、私は、保護者が買えるのならば良いという問題ではないと思っています。2月の時点で、文部科学省が保護者の負担が過度にならないようにとの指針を出すような報道を目にしました。泰明小学校だけに限った話ではなく、区内全般、ほかの学校でも、標準服の保護者の負担についていろいろな意見が出てくると思いますし、他の学校と比較して負担が大きいのではないかという疑問も出てくるだろうと思います。保護者の負担という面についてはどのように対応をしていくのでしょうか。

学務課長 今回の問題をきっかけとしまして、区内のほかの学校の保護者の皆さんも、標準服に非常に関心を寄せられていると思います。標準服は、学校の関係者の話し合いを経て、それぞれの学校に合ったものを決めるという認識でございますが、学校ごとに、標準服の位置づけや学校が指定しているもの、任意購入のものなどさまざま、それぞれに特色があり、その価格についても改めて各学校が保護者にきちんと説明をするように指導してまいります。

この標準服の保護者負担の問題は、渥美委員のご指摘のように、ほかの学

校と比較してどうなのかというのも、保護者の皆さんは気になるところであろうと思います。ほかの学校の情報も広く知る機会をつくる必要もあると思いますので、教育委員会事務局で各学校の状況について取りまとめて、情報提供していきたいと考えているところでございます。

渥美委員 わかりました。標準服の保護者負担については、引き続きよろしくお願ひします。保護者負担は、標準服だけでなく教材などについてもあると思います。教材についても各学校・学年などにより異なるのでしょうか。また、教材等選定するにあたっての基準などがあるのでしょうか。

学務課長 先ほど渥美委員にご指摘いただきましたとおり、国から「学校における通学用服等の学用品等の適正な取扱いについて」通知がございました。この通知の内容は、保護者の経済的負担軽減に係る留意事項として、「学校及び教育委員会は、通学用服等の学用品等の購入について、保護者等の経済的負担が過重なものとならないよう留意すること」および、「教育委員会は、保護者等ができる限り安価で良質な学用品等を購入できるよう、所管の学校における取組を促すとともに、各学校における取組内容の把握に努めること」が示されています。これまでも保護者負担に留意するようというところは学校に対して指導を行っていますが、今般、国から通知があったことも踏まえ、再度、学校長に周知し、指導してまいります。

また、保護者がどのような負担をしているのか、教材あるいは体操着などのすべての学用品について、価格や販売方法などの実態を調査した上で、その結果を各校に伝え、保護者にも情報提供をするよう指導していきたいと考えております。また、それにより、保護者の皆さんからのいろいろなご意見をいただけることにつながり、各校において保護者が安価で、また、良質な学用品等を購入する取組の促進につながるものと考えているところでございます。

指導室長 学務課長が全体的な話をいたしました。指導室では、授業等で使うドリル・資料集などについて、使用教材届という形で各学校から届出をいただいております。授業で使うものに関しましては、チェックをして各学校のバランスを見るとともに、それがふさわしいものなのかということを確認しています。指導室での教材のチェックのポイントの1つとしては、他の学校とも比較して高額にならないようにという視点ももっております。

教育長職務代理者 ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長職務代理者 よろしいですか。

私も、児童の安心・安全を最優先に対応していただきたいと考えています。どうかくれぐれもよろしくお願いいたします。

それでは、(3)について、報告をお願いします。

指導室長

「平成30年度小・中学校、幼稚園教育管理職配置一覧」について、資料3により報告。

教育長職務代理者

ただいまの報告について、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長職務代理者

よろしいですか。それでは、(4)について、報告をお願いします。

文化・生涯学習課長

「中央区制施行70周年記念 平成30年中央区成人の日記念式典「新成人のつどい」の実施結果及びアンケート調査結果」について、資料4により報告。

教育長職務代理者

ただいまの報告について、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

森田委員

中央区の小学校・中学校を卒業し、区外へ転出した方の「新成人のつどい」への参加についてお伺いします。転出した方にも参加の案内などはあるのでしょうか。転出しまうと参加できないのでしょうか。

文化・生涯学習課長

基本的には、区内にお住まいの新成人の方を対象としてご案内を送付していますが、転出された方から参加したいとお問い合わせをいただくことも多くあります。会場に余裕があれば、当日ご来場いただき、区外からの参加である旨をご記入いただいて、出席していただいております。

森田委員

わかりました。ありがとうございます。

教育長職務代理者

ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長職務代理者

よろしいですか。それでは、(5)について、報告をお願いします。

庶務課長

「意見・要望」の1件目について、資料5により報告。

学務課長

「意見・要望」の2件目について、資料5により報告。

図書文化財課長

「意見・要望」の3件目から6件目について、資料5により報告。

教育長職務代理者

ただいまの報告について、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長職務代理者

よろしいですか。これで本日予定していた日程は終了いたしました。委員の皆さまからご意見等ございましたら、お伺いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長職務代理者

よろしいですか。それでは、これもちまして本日の委員会は閉会といたします。ありがとうございました。

午後4時36分 教育長職務代理者閉会宣言
署名委員